SR・環境レポート 2021

株式会社 豊島製作所 2021年6月

■当社の環境マネジメントシステム

株式会社豊島製作所は、2005年のマテリアルズシステム事業部(以下、MS)を皮切りに、2007年には全社に適用範囲を広げて、審査機関「特定非営利活動法人 KES環境機構」より環境マネジメントシステム規格「KES*(ステップ2)」の認証を取得し、社会貢献と企業価値向上を目指して環境保全・環境改善活動に取り組んでまいりました。そして2015年10月にCSR(企業の社会的責任)の手引書であるISO26000の要素を取り込んだ規格「KESステップ2SR」の認証を取得し、活動範囲を環境も含めたCSR活動全体に広げました。2020年6月からはKESステップ2SR規格第3版への移行を行い、活動重点テーマとしてISO26000に定められた7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画・コミュニティの発展)より各1つ以上のテーマを実行いたしました。

*KESとは、国内の環境マネジメントシステム規格で、国際規格ISO14001と同様に、環境方針に基づいて環境改善目標を設定し、目標達成のためにPDCAサイクルをまわして活動することで環境保全・環境改善に貢献していくための仕組みです。

※2020 年度 - SR·環境宣言

SR·環境宣言

基本理念

株式会社 豊島製作所は、「持続可能な発展への貢献を最大化」することが人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて SR 活動の向上とともに環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

株式会社 豊島製作所は部品事業部においては自動車部品等の冷間鍛造を中心とした設計・製造・販売、マテリアルズシステム事業部においては薄膜電子材料等の製造・販売をしている。これらに係わる全ての活動、製品及びサービスの SR 活動の向上・環境影響を改善するために、次の方針に基づきSR・環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる「持続可能な発展への貢献を最大化」することを常に認識 し、SR 活動の向上並びに環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、SR・環境マネジメント 活動の継続的改善を図ります。

なお環境保護には、持続可能な資源の活用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。

- 2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる SR・環境マネジメント活動に関して適用される法的及びその他の要求事項(特に顧客の SR・環境関連要求事項及び化学物質管理に関する要求事項)を順守します。
- 3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる SR・環境影響のうち、以下の項目を SR・環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - 1)円滑な組織運営の推進
 - (2)外国人従業員の定着
 - (3)残業時間の削減
 - (4)産業廃棄物排出量の削減
 - (5)エネルギー使用量の削減
 - (6)取引先との健全な契約関係の確保
 - (7)顧客不具合発生件数の低減
 - (8)近隣住民との取り組みの実施
- 4. 一人ひとりが SR 活動の向上及び環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この SR・環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
- 5. 地域の SR・環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、SR 課題・環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し、SR・環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2020年6月1日 株式会社 豊島製作所 代表取締役 新居 英一

■会社概要

会社名 : 株式会社 豊島製作所

所在地 : 埼玉県東松山市下野本1414

事業内容: 冷間鍛造加工、プレス加工、切削及び仕上げ加工

電子材料及び製膜装置の製造・販売

代表取締役 : 新居 英一 資本金 : 99,000千円

従業員数 : 188名

敷地面積 : 27, 257. 96㎡ 建物面積 : 11, 922. 21㎡

沿革 : 昭和20年05月 豊島航空機株式会社を設立

昭和24年10月 社名を株式会社豊島製作所に変更

平成14年07月 ソニー株式会社 グリーンパートナー認証取得 平成17年10月 KESステップ2認証取得(適用範囲: MS 事業部)

平成19年10月 KESステップ2認証取得(適用範囲:全社)

平成23年01月 木本大作(前社長)が会長・木本健太郎(前常務取締

役)が社長に就任

平成26年03月 トイ事業部廃止

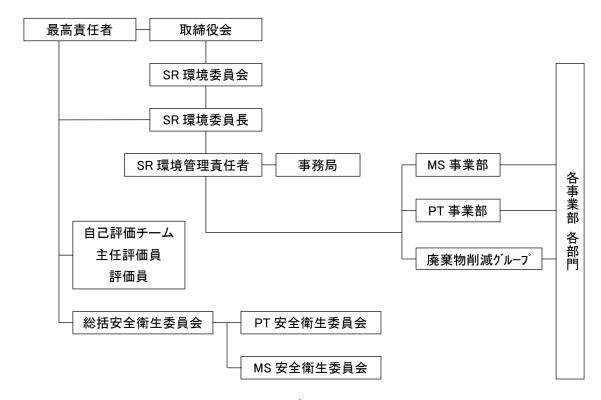
平成28年10月 KESステップ2SR認証取得(適用範囲:全社)

平成29年07月 先進材料センター(AMC)稼働

令和元年11月 新居英一(技術承継機構代表取締役)が社長に就任

I. 環境活動の取り組み体制

当社では、環境マネジメントシステムを推進していくために、下記のような体制をとっています。



Ⅱ. 認証取得内容

KES登録証

登録日 : 2018年10月1日

登録番号 : KES2SR-14-0036

Ⅲ. SR·環境改善活動の概要

(1)【組織統治】円滑な組織運営の推進

2019 年 11 月に経営陣が交代して技術承継機構グループの一員となり、組織の再編、強化を行っています。取締役会を定期的に(月 1 回以上)開催して、確実、迅速な意思決定を行いました。

(2)【人権】外国人従業員の定着

実習生を含む外国人従業員が安心して働ける環境の維持に取り組み、外国人従業員比率 15%以上の目標に対して 17.6%を達成しました。

(3)【労働慣行】残業時間の削減

すべての従業員が可能な限り仕事と生活とのバランスを取れるよう、残業時間の削減に取り組みました。前年度総残業時間に対して 2%減の目標を掲げて増員と業務分担の見直しを行い、年間 10.6%減を達成しました。

(4)【環境】エネルギー使用量の削減

省エネ法の特定事業者として義務付けられた単位使用エネルギー量年間 1%削減に取り組みました。部品事業部は生産個数が 2%減少したものの総エネルギー使用量が 0.8%増加したため単位使用エネルギー量は 7.3%の増加となりました。逆に MS 事業部は生産個数は 5%増加したものの総エネルギー使用量は 1%の増加にとどまり、単位使用エネルギー量は 3.8%の減少となりました。。また、埼玉県地球温暖化対策推進条例の第 3 期の 5 年間が 2020 年 4 月より始まり削減目標がさらに 5%増えたため、当社のエネルギー削減目標年平均 13.8%(予定)に対して 11.2%の削減となり年平均目標の達成はできませんでした。今後はこれまで以上にエネルギー使用の効率化を図り、低環境負荷エネルギーの検討も行います。

(5) 【環境】産業廃棄物排出量の削減

産業廃棄物処理費用を削減及び管理強化のために、廃棄物置場の分別状況の確認及び教育、廃棄物の適正処理等、課題を設定して1つ1つ取り組みました。現在は過去十数年にわたる取り組みによりリュース、リデュース、リサイクルの徹底が浸透しています。

(6)【公正な事業慣行】取引先との健全な契約関係の確保

当社は中小企業として下請法による保護がありますが、一部のお客様との関係が適切でない状態にあったため、改善に取り組みました。お客様へのお願いは困難が予想されたため、改善対象 22 社のうち 1 社を改善目標としましたが、結果としては 90%以上のお客様に改善していただくことが出来ました。

(7)【消費者課題】 顧客不具合発生件数の低減

お客様に製品を納めてから発見される不具合はあってはならないことではありますが、様々な原因によって起きてしまうことがあります。今年は年間 15 件以下の目標を立て、発生した不具合の原因を徹底的に調べて同じ不具合を二度と起こさないようにする対策を立て、実行していくことにより年間 10 件に減らすことが出来ました。

(8) 【コミュニティへの参画・コミュニティの発展】近隣住民との取り組みの実施

これまで行ってきたロードサポートに代わり、直接近隣住民の方と触れ合う機会として、最寄りの野本小学校3年生の社会科見学の受け入れを初めての試みとして行いました。見学の後、生徒さんが親御さんに当社で見たり聞いたりしたことを話してくれたことで、地域の中で当社がより身近になったとのご意見をいただきました。

IV. SR・環境関連法規の順守状況

当社は、コンプライアンスを徹底するために、KES(ステップ2SR)に従って、定期的に当社に適用されるSR・環境法令の情報入手、順守状況の確認を行っています。

環境法令に関しては順守状況の確認の一環として、当社環境分析センターにより、水質、産業廃棄物、土壌、作業環境、敷地境界線騒音などを定期的に分析・管理しています。

また、各職場の人員配置や法律の改正などに対応し、必要な関連資格の取得を推進しています。

環境関連資格取得者数(2021年5月31日時点)

環境関連資格名称	取得 者数	環 境 関 連 資 格 名 称	取得 者数
公害防止管理者(大気1種)	1	毒物劇物取扱者	12
公害防止管理者(水質1種)	3	特別管理産業廃棄物管理責任者	3
公害防止管理者(騒音・振動)	1	浄化槽管理士	1
危険物取扱者(甲種)	4	防火管理者	3
危険物取扱者(乙種4類)	1	衛生管理者(第1種)	4
環境計量士(濃度関係)	1	作業環境測定士(有機溶媒、特定 化学物質、粉じん、金属)	2
有機溶剤作業主任者	20	エネルギー管理企画推進者	1
特定化学物質等作業主任者	9	エネルギー管理員	1
鉛作業主任者	7		
エックス線作業主任者	3		

Ⅵ. 2020年度活動の評価と今後の課題

2020年度は、環境中心の改善活動からISO26000に示されたSRの7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画コミュニティの発展)のすべてについて改善活動を行い、すべての活動で目標に対する達成率が85%以上となりここ数年来で最も良い成果が得られました。また、2020年12月には埼玉県環境SDGs 宣言企業となり、2021年1月には埼玉県 SDGs パートナー第1期登録企業として登録されるなど、当社は企業活動そのものがSDGsの達成につながる取り組みを行いました。

2021年度は改善活動 3 年計画の 2 年目にあたるため基本的に同じ改善活動テーマを継続し、引き続き、業務に密着したSR・環境改善活動、法順守に関係した活動に、全社をあげて取り組んでまいります。